

令和8年度 学校経営の基本方針

「こどもも、大人も、みんなの笑顔があふれる学校」(創立58周年)

小平市立小平第十二小学校
校長 長澤 正幸

1 はじめに

本校は、これまで多くの教職員の努力により、開校以来、多数の児童を育ててきた。そして、令和3年度からコミュニティ・スクール(CS)として、保護者や地域と連携して教育活動を進めてきている。本年度もさらに連携を深め、すべてのこどもの幸せのために学校経営及び教育活動を展開していきたい。

そこで、東京都教育委員会の教育目標及び基本方針並びに小平市教育委員会の教育目標、基本方針及び教育振興基本計画、さらに、児童・保護者・地域の実態を踏まえ、地域と連携したCSとして、次のような理念の基に、学校経営を進めていく。

2 学校経営の理念

学校経営の目標は、教育目標の達成である。教育の目標は、「すべてのこどもたちの幸せ」のためにある。その目標達成に向けて、学校の努力とともに、保護者・地域から信頼され、連携して教育活動を行っていくことで、児童が自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し社会に関わっていける教育活動を目指していきたい。そのためには、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をしていく必要がある。さらに、「こどもにとって最大の教育環境は教師自身である」と言われるように、児童の生き方の範を示すもっとも身近な存在が教師であり、よりよい学びの環境を整えるのも教師である。教師一人一人の不断の努力と人間性の向上が教育の要となる。保護者や地域と学校が一体となり、「チーム十二小」として協力して、こどもたちを育てていきたい。

3 目指す学校像

「学力向上」「健全育成」「体力向上」を三つの柱とする学校づくりを目指す。そして、児童はもちろん、本校の教育活動に関わる全ての大人もいつも笑顔で、児童に関わる喜びを常に感じることができるよう、「こどもも、大人も、みんなの笑顔があふれる学校」を目指す。

- こどもにとって こどもが夢を描き、心弾ませて通う学校
- 教職員にとって 教職員が働く喜びを実感し、誇りをもてる学校
- 保護者にとって 保護者が安心し、信頼を寄せてこどもを通わせる学校
- 地域にとって 地域が学校と共にこどもたちを育てる学校

4 本校の教育目標

日本国憲法及び教育基本法、学校教育法、学習指導要領等に基づき、心身ともに健康で人間性豊かな児童の育成を図る。

- 明るく元気でたくましい子
- ◎よく考えすすんで実行する子 <重点目標>
- たがいになかよくする子

5 目指す教職員像

- 児童を心から慈しみ理解し、児童の良さや個性を引き出し伸ばす教職員
- 自らの課題を認識し、日々研鑽に努めるとともに、協働して磨き合う教職員
- 地域を愛し、地域や保護者と共感し、積極的に対話しながら信頼に応える教職員

6 本校の教育目標達成のための12の施策

(1) 魅力ある授業の創造（学力向上のために）

6年間の系統性をしっかり踏まえ、各学年の基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るための手立てを考えていく。また、児童に達成感・成就感を味わわせるような指導法を工夫する。また、常に指導と評価の一体化を図り、授業改善を心掛ける。

【達成のための具体策】

- ① 基礎・基本の定着を図るために、「朝学タイム」や「十二小タイム」を計画的に実施し、「分かるまで教える」ことを意識した支援を心掛ける。
※「朝学タイム」：朝の補習学習、「十二小タイム」：算数の習熟学習
- ② 「読む力」を育てるために、読書旬間や「読書マラソン」等、読書活動を充実させる。
※「読書マラソン」：朝の読書活動
- ③ 自分の考えを伝え合う力を育てるために、校内研究の実践を生かし、「伝え合う力」を伸ばす指導の工夫を行う。
- ④ 児童一人一人に適した学びの環境をつくるために、CS学力プロジェクトチーム（以下、PT）と連携して方策を考えたり、地域教育コーディネーターと連携して学習支援ボランティアを活用したりして、地域の教育力を生かした学習を展開する。
- ⑤ 児童一人一人が主体的に学習に取り組み、課題を解決する力を育てるために、ペア学習やグループ学習等の児童間の伝え合いや学び合いの時間を確保するとともに、学び方をこどもが選択（自己決定）する場を設定する。
- ⑥ 児童の発達段階に応じた指導の充実を図るために、高学年の教科担任制を推進し、複数の視点からの児童理解に生かす。
※中学年では、高学年に向けた準備として、外国語活動を中心とした複数教科の交換授業を実施する。
※低学年では、道徳を中心とした交換授業を実施する。

(2) 健康・安全教育の充実（体力向上のために）

児童が基本的な生活習慣を身に付け健康・安全への意識を高め、すすんで運動に取り組み、体力の向上を図ることを目指す。これまでの実践を生かし、体育学

習及び体育的活動のさらなる充実を図る。また、健康・安全教育、食育等にも専門的知識の導入を推進し、充実を図る。

【達成のための具体策】

- ① 体育での「問題解決的な学習」を進め、主体的・対話的な学びを目指す。
- ② 外遊びの励行と「朝活タイム」をはじめとした体育的活動を実施し、運動の日常化と体力向上を図る。

※「朝活タイム」：朝の体育的活動

- ③ CS体力向上PTと連携し体力テストを実施したり、体力向上に関わる体育的活動を充実させたりする。
- ④ 保健・家庭科・学級指導の時間を活用し、養護教諭・栄養士・学級担任が発達の段階に応じた系統的な健康教育を計画・実施する。
- ⑤ 健康・安全教育、食育は、児童が学習内容を深め日常生活を生かせるよう、関係諸機関と連携し、専門的な知識の効果的な活用を推進する。
- ⑥ 水泳時の安全指導、安全管理を徹底する。また、水泳時の心得をしっかりと指導するとともに安全な水泳指導を実施する。
- ⑦ 生活安全・交通安全・災害安全に関する実践的系統的な安全教育を推進する。

※災害安全については、「実践的な防災教育の手引き」【文科省】を基に、実践的な避難訓練・防災訓練を実施する。

(3) 人権意識・規範意識を高める指導（健全育成のために）

「いじめ・暴力は絶対に許さない」ことを指導するとともに、多文化共生時代に生きるこどもを育むため児童の人権意識を高める。また、「きまり」の必要性や社会生活上のルールやモラルも分かるまで教え、規範意識を高め集団生活を過ごせる態度を育てる。（さらに、教職員自ら範を示し「あいさつ運動」を推進し、豊かな人間関係が築けるような児童の育成を図る。）

【達成のための具体策】

- ① 「特別の教科 道徳」の授業では、「考え議論する場」（互いの考えを伝え合う場）を充実させ、児童の道徳性を養い、心豊かな児童の育成を目指す。
- ② 「十二小学級会スタイル」を基軸にした学級活動を実施し、児童同士の豊かな人間関係づくりを目指す。

※「十二小学級会スタイル」：校内で共通して取り組む学級活動の運営スタイル

- ③ 日常的に児童の人権意識を高める指導や掲示物等に配慮する環境づくりに努める。

※「多様な性に関する指導」…不要な男女分けを行わない。「さん」付けの励行、男女混合名簿や整列等

- ④ すべてのこどもを対象に「発達支持的生徒指導」の充実を図るとともに、いじめを未然防止・早期発見・早期対応するために、いじめ防止研修を計画的に実施する。そして、小さな変化に気を付け、学校内外の関係機関等と連携を図り組織的に対応していく。

※「発達支持的生徒指導」…特定の課題を想定せず、思いやりや共感性、自己理解力や課題解決力等を育成する指導（「生徒指導提要」【文科省】）

- ⑤ 教職員のアンガーマネジメント研修を生かし、カウンセリングマインドをもって児童に対応する。また、「見逃さない・その場で・繰り返し・訳を添えて」という組織的な生活指導を行う。
- ⑥ 学校・児童・保護者・地域が一体となった「あいさつ運動」を推進する。また、日頃から教職員が率先して挨拶の範を示していく。
- ⑦ 校内清掃や整理整頓の指導を徹底し、校内美化に心掛け、落ち着いた学習環境を目指す。

(4) 情報教育の推進（上記の(1)～(3)の主要施策を推進する基盤）

I C T機器を効果的に活用して、視覚的に分かりやすい授業を実施し、基礎・基本の確実な定着を目指すとともに主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。特に、学習者用端末を積極的に活用していく。さらに情報モラル教育を推進する。

【達成のための具体策】

- ① 教師用 I C T機器や学習者用端末を積極的に活用した授業を展開する。また、学習者用端末を活用して宿題に取り組みせ、基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指す。
- ② 学習者用端末の活用を通して、書くことが苦手な児童の基礎・基本の学力定着を図る。また、読みが苦手な児童にデイジー教科書を積極的に活用する。
- ③ 「朝学P C」を確実に実施し、情報モラルの定着を図る。

※「朝学P C」:朝の情報モラル学習

- ④ 情報モラル教育を推進し、安全性を重視した情報活用能力の育成を図る。
- ⑤ プログラミング教育を確実に実施していく。

(5) 特別支援教育の充実（上記の(1)～(3)の主要施策を推進する基盤）

特別支援学級設置校という強みを生かして、心豊かな児童の育成を目指す。また、児童が落ち着いた学校生活を送ることができる環境作りをする。さらに、特別支援教室の指導が効果的になるよう在籍学級も連携していくとともに、全職員が特別支援教育への理解を深める。

【達成のための具体策】

- ① 日常の活動の中で、通常学級と特別支援学級との交流学习を進めるとともに、特別支援学級や特別支援教室と連携を図り、特別支援教育についての理解教育を計画的に実施する。
- ② 小平市小・中連携特別支援教育推進プログラム「こだいらこれだけは」を推進し、ホワイトボードやタイマーの活用等を確実に実施する。また、落ち着いて学習できる環境整備や分かりやすい授業づくりを行う等、特別支援教育の視点での教育活動の見直しを推進する。

※「学習環境のUD（ユニバーサルデザイン）化」…UDフォントの使用、チョークの色の配慮等

- ③ 特別支援教室での指導が、より効果的になるよう巡回教員との連絡を密にし、在籍学級でも連携した指導を行う。また、O J T研修等で特別支援教育への理解を深める。

④ 日常的に学年内で児童の情報を共有し、早めに校内委員会で検討していく。さらに、特別支援教室担当等、関係者や家庭との連絡・連携をしっかりと行う。

⑤ SCやSSWを活用して不登校等の児童への対応や支援について研修を行い、教職員の専門性を向上させる。

(6) キャリア教育の推進（上記の(1)～(3)の主要施策を推進する基盤）

児童が、将来、社会人として自立して生きる力の基礎を育成する。そのために、他者との関わりを通して自尊感情を高めたり、一人一人の良さを発信したりできるようにする。様々な場面で、上級生が下級生の手本となり尊敬の眼差しで見られるような流れをつくる。

【達成のための具体策】

① 最高学年6年生を中心に、様々な機会に「十二小の顔」を意識させる。

② 縦割り班活動を推進するとともに、上級生が下級生の手本となるような活動を展開する。

③ 清掃活動や委員会活動等の勤労・奉仕活動の充実を図り、社会貢献への意識を高める。

④ 「こだいら特別活動の日」「児童会・生徒会サミット」等の話合いや提言等を教育活動に反映させ、小平第五中学校区内の小・中連携教育を推進する。また、近隣の小平西高と学校行事等での連携を推進する。

⑤ キャリア・パスポートを活用し、学級活動(3)を充実させる。

(7) 研究・研修の活性化（上記の(1)～(6)の主要施策を推進する基盤）

研究・研修は、学校の指導力を伸ばす上で不可欠である。校内研究を学校経営の大きな柱として学校全体の指導力を高められるよう推進する。また、教員一人一人が、各種研修、他地区研究発表会へ積極的に参加し、自らの専門性の向上に努める。そして、学んだことを校内にも広め教員全体の専門性も高める。

【達成のための具体策】

① 研究推進部で研究計画を立て、全教員参加型の「学び合い」による実践的な研究を行う。

② こどもが自己決定する「学びの選択」を取り入れ、校内研究を深める。

③ 教員間の授業参観の推進と他地区研究会等への積極的な参加により授業力の向上を図る。

④ 教員の強み（専門性）を生かした校内OJTを計画的に実施し、個々の専門性を広め、全体の指導力向上を目指す。

⑤ いじめ防止・人権教育・服务等に必要な研修を実施し、教職員としての資質及び実践力及びチーム十二小としての組織力の向上を目指す。また、緊急事態に対応できる体制を構築する。

(8) 安全指導・点検と環境整備の充実

校内での安全指導・点検を徹底するとともに、保護者・地域の協力を得て、登下校等の安全見守りや校舎内外の環境整備を行い、児童が安全に安心して学校生活を送り、豊かな情操を育めるようにする。

【達成のための具体策】

- ① 廊下・階段等、特にトイレを安全管理と生活指導の視点で日頃から点検する。また、廊下等にゴミが落ちていない、いつもきれいな学校を目指す。
- ② 安全点検を毎月行い、破損箇所や危険箇所は迅速に修理・改善し、環境整備に努める。
- ③ CSと協議し、学校支援ボランティアと連携し、校内環境美化活動を推進する。
- ④ 避難所開設準備委員会や避難所運営委員会と連携し、実践的体験的な防災訓練を実施し、避難所運営マニュアルを改善していく。

(9) 学級経営・学年経営の充実

児童にとって心の居場所となる学級・学年をつくるために、教師は児童に、時に毅然とした態度で、時に優しく誠意ある態度で対応し信頼関係を築いていく。また、児童の行動や保護者の価値観が多様化しているため、複数の目で児童を捉えていく必要がある。様々なことを学年で組織的に対応することを基本としつつ、学校全体でも組織的に対応したり指導したりしていく。

【達成のための具体策】

- ① 副担任制（中・高学年）と担任交流（高学年）を導入し、児童がより多くの大人に相談できる環境を整えるとともに、複数の教員による組織的な児童の支援体制の充実を図る。
 - ※「副担任制」…第3～6学年の各学年に専科教員を副担任として配置
 - ※「担任交流」…第5・6学年の各学級担任・副担任を1週間交代でローテーションする期間の設定（学期に1回）
- ② 毎週1回、確実に学年会等を実施し、児童の様子や授業内容等の情報交換をする。
- ③ 問題が発生したときは、学年を中心に関係者で組織的に対応する。また、生活指導夕会等で情報共有する。
- ④ 学年担任・専科だけでなく児童に関わっているEA（エデュケーションアシスタント）、学習補助員、講師、特別支援教育専門員、SCとも情報を共有して児童の指導に当たる。

(10) 教職員の働き方改革の推進

児童一人一人の力を伸ばすには、教職員がゆとりをもち、教材研究を十分に行って児童の指導に当たる必要がある。また、教職員一人一人の事情に合わせた働きやすい環境を整える。そのために、教職員の働き方改革を推進する。

【達成のための具体策】

- ① 高学年教科担任制の充実を図ったり、中学年・低学年の交換授業を実施したりして、教材研究や児童理解にあてる時間を確保する。
- ② 学校支援ボランティアやスクール・サポート・スタッフ等の活用を推進する。
- ③ 精選してきた行事を継続し、ゆとりのある教育活動を展開する。
- ④ 時差勤務や男性職員の育児休暇の積極的な取得を推奨するなど勤務環境を整え、教職員一人一人に合った働き方を推進する。

⑤ 自己申告面接において、各職層に応じた職務を明らかにするとともに、管理職とキャリアプランの共通理解を図ることで計画的に人材育成を図る。

(11) コミュニティ・スクールの推進（上記全ての施策を推進する基盤）

コミュニティ・スクールとして、地域の声や保護者の願いを学校経営に生かしていく。さらに、地域の中の学校として、保護者や地域と同じ視点で子どもたちを育てられるように、情報発信していく。また、近隣校や近隣幼稚園や保育園、高校とも連携していく。

【達成のための具体策】

- ① コミュニティ・スクールとして、様々な課題についてPTを立ち上げてCS委員と教職員が年間を通して常に情報交換をしながら対応していく。
- ② 家庭・地域と連携した教育活動を展開し、児童の健全育成を目指す。
- ③ 小平第五中学校区4校の小・中連携教育を推進していく。
- ④ 関係幼稚園・保育園との連携し、小1プロブレムの未然防止とともに交流活動を推進する。また、近隣の東京都立小平西高等学校との交流活動も進めていく。
- ⑤ ホームページやCSだよりを活用し、CSとしての取組を広報するとともに、保護者との懇談会等の対話的な情報交換の場を活用し開かれた学校を目指す。
- ⑥ 地域の声や保護者の願いを生かすために、CS委員・保護者・青少対・おやじの会などの地域関係者による「熟議」を開催する。

(12) 学校の教育目標の実現に向けた合言葉

① 「ほめて伸ばす」【こどもも大人も】

- ・一人一人のよさに目を向け、共感的・受容的態度で励まし育てる。
- ・「よさ」とは、特性や長所、得意分野などの強みや努力の過程を指す。

② 「チーム十二小」【全員参加・参画】

- ・学校と地域・保護者全員で連携・協力して児童を見守り育てる。
- ・「参画」とは、こどものための学校づくりに主体的に携わることを指す。